

## 平成23年度第1回東葉高速鉄道活性化協議会 議事録

1. 日 時 平成24年1月27日(金) 15:00～15:45

2. 場 所 船橋市役所 10階 第2委員会室

### 3. 出席者

(会長) 船橋市	企画部長	山崎 健二
(委員) 八千代市	総務企画部長	松永 慶一郎
千葉県 総合企画部	交通計画課主任	飯田 卓也(代理)
東葉高速鉄道(株)	常務取締役	春日 敬三
〃	〃	金子 栄
(オブザーバー)		
関東運輸局	鉄道部 計画課長補佐	川上 康弘
東京地下鉄株式会社	経営企画本部 経営管理部	
	課長	小坂 彰洋

議 長：本日の協議会は、委員数5名のうち、4名にご出席いただいておりますので、「東葉高速鉄道活性化協議会規約」第9条第1項に定められた会議の開催要件の過半数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、オブザーバーであります、関東運輸局 千葉運輸支局 運輸企画専門官、<sup>とうま</sup>富間様が所用により、欠席でありますので、ご報告いたします。

議 長：それでは只今から平成23年度第1回東葉高速鉄道活性化協議会を始めます。本日は皆様ご多忙の中ありがとうございます。なお、この会議は東葉高速鉄道活性化協議会管理運営規定第8条1項の規定において公開することとします。

まず、報告といたしまして、平成23年度の執行状況について事務局より報告いたします。

(事務局から【資料1】及び【参考資料1、2】により説明)

議 長：ありがとうございました。それでは、只今のご説明に対して何か、ご質問・意見等ございますか。

(特になし)

議 長：ないようでしたら議事を進めさせていただきます。

次に、議事3の(1)であります、平成22年度東葉高速鉄道活性化協議会決算について、事務局より説明願います。

(事務局から【資料2】により説明)

議 長：なお、平成22年度の協議会決算につきましては、昨年12月26日に本協議会の監査委員であります、千葉県交通計画課長の豊島様に監査を受けたところでございます。お手元にお配りしております【資料2-2】会計監査報告書の写しをご覧ください。それでは本日、豊島課長様の代理でご出席いただいております飯田様に、監査結果についてご報告いただきたいと思います。

千葉県：平成22年度東葉高速鉄道活性化協議会の運営経費について、当協議会財務規程第9条第1項に規定する決算監査として、平成23年12月26日、千葉県交通計画課において実施いたしました。その結果、会計帳簿、預金通帳、証拠書類等いずれも適正に処理されていることが認められましたので、その旨ご報告いたします。以上です。

議 長：ありがとうございます。本協議会の決算につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

(特になし)

議 長：それでは、お諮りいたします。平成22年度東葉高速鉄道活性化協議会決算について、承認いただけるということでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

議 長：ありがとうございます。

続きまして議事3の(2)であります、平成23年度の国へ提出する事後評価(素案)について、事務局より説明願います。

(事務局から【資料3】により説明)

議 長：この事後評価(素案)につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

(特になし)

議 長：特にご意見がないようでしたら、これを提出させていただきたいと思いますが、事後評価を提出後、関東運輸局から修正を求められることがあると聞いております。その際につきましては、会長である私に一任させていただきたく存じます。問題がございましたら個別にご相談させていただきたいと考えております。それでは、お諮りいたします。事後評価(素案)についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

議 長：ありがとうございます。それではこの形で提出させていただきたいと思います。では最後に4.その他ですが、まず今後のスケジュールについて事務局から説明願います。

事務局：平成23年度第2回東葉高速鉄道活性化協議会について、ご案内申し上げます。第2回協議会は3月中の開催を予定しております。議題といたしましては、今年度がこの計画事業の最終年度であることから、今後の協議会のあり方についてご協議願いたいと思います。

また、事務局である船橋市企画部総合交通計画課が、機構改革に伴いなくなることとなったことから、各種規約の改定につきましてもご協議願いたいと思います。今後、日程調整を行いたいと思います。

委員及びオブザーバーの方々におかれましては、年度末のお忙しい中の開催とは存じますが、ご出席くださいますよう、よろしく願いいたします。

議 長：3月中に開催とのことですが、日にちにつきましてお考えはありますか。

事務局：今のところ、八千代市、千葉県、それぞれ議会の関係がございますので、今後、東葉高速も含めまして、調整させていただきたいと考えております。

議 長：この事業につきましては、今年度が最終年度となっております。東葉高速鉄道は、これまで実施した事業については、今後も継続して実施していくことを聞いております。そういった中、協議会のあり方、今年度をもって解散せざるを得ないかもしれないのですが、それに際して諸問題があります。まず財産について、コンコース行先表示器などは協議会所有の財産となっております。国庫補助をいただきながら行ってきました協議会の事業が、今後終息ということになってきま

すと、財産の取扱い等、いろいろな問題が生じてくると思っております。  
本日、関東運輸局から川上様にご出席いただいておりますので、なにかこの辺につきましてご参考になることがございましたらお教えいただければと思います

関東運輸局：今、会長の方からお話のありました財産処分の関係ですが、これについては特に明文化されているものはないのですが、国土交通省に確認しましたところ、協議会の解散後も補助目的どおりの事業を実施する場合でも、協議会の解散にあたっては交付要綱の第18条に規定するところの財産処分の手続きを行っていただく必要がございます。実施時期等につきましては担当と詰めていただければと思いますが、そういう手続きを行っていただきまして、協議会で今まで管理しておりました固定資産等であれば市が引き継ぐことになると思いますし、鉄道事業者が管理しているものにつきましては、鉄道事業者が引き継ぐものとなるかと考えておりますので、その辺の手続きはきちんと行っていただきたいと考えております。

議長：具体的な話になりますが、本協議会が所有しているのは動産関係だけだと思いますが、年度末の協議会の中で財産処分の議決をして財産を処分するという形を図っていけばよろしいということということですか。

関東運輸局：はい。そういう形で結構です。

議長：わかりました。何かほかにもございますか。

関東運輸局：コンコース行先表示器ですが、今年度で補助は終わりですが、来年度以降、残りの駅は設置するということによろしいのかということと、西船橋駅を除くという理由が何かあるのかということをお聞かせ願えればと思います。

東葉高速鉄道：未設置の駅に関しましては、会社の自己資金にて設置していく考えでおります。また、西船橋駅は東葉高速鉄道が東京メトロから借りている形になっておりますので当社としては設置できません。

関東運輸局：わかりました。それでは設置について、今後も引き続きお願いします。

議長：ほかにも何かございますか。ないようでしたら、これで「平成23年度第1回東葉高速鉄道活性化協議会」を閉会いたします。  
本日はありがとうございました。